

鳥獣の捕獲に係る入林届出状況

令和7年度
仙台森林管理署

番号	入林予定の場所 (国有林野名・林班等)	捕獲対象鳥獣名	捕獲方法 (銃器・網・わな)	入 林 の 期 間	入林の目的	申請者		入林者 人 数	備考 申請
						(団体・個人等)	(県内・外)		
1	葡萄原山、新川嶽山、作並岳山 (立入禁止区域を除く)	イノシシ、ニホンシカ	わな	令和7年11月1日 ～ 令和8年3月31日	狩猟、指定管理鳥獣捕獲等	個人	県内	1	10月25日
2	仙台森林管理署管内国有林野 (立入禁止区域を除く)	タヌキ、キツネ、テン、イタチ、アナ グマ、アライグマ、ハクビシン、イ ノシシ、ニホンシカ	わな	令和7年11月1日 ～ 令和8年3月31日	狩猟	個人	県内	1	10月22日
3	横川岳107,108,111,117, 118林班 (立入禁止区域を除く)	鹿、猪、熊、鳥	銃器	令和7年11月2日 ～ 令和8年3月31日	狩猟	団体	県内	3	10月22日
4	蔵王町内の国有林 (立入禁止区域を除く)	狩猟鳥獣全般	銃器	令和7年11月1日 ～ 令和8年3月31日	狩猟	個人	県内	1	10月27日
5	仙台森林管理署管内国有林野 (立入禁止区域を除く)	狩猟鳥獣全種	銃器・わな	令和7年11月1日 ～ 令和8年3月31日	狩猟	団体	県内	22	10月30日
6	仙台森林管理署管内国有林野 (立入禁止区域を除く)	猪、鹿、山鳥、雉、鴨類	銃器	令和7年11月15日 ～ 令和8年3月31日	狩猟	個人	県内	1	10月31日
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									

注1) 入林予定の場所(国有林野名・林班等)欄は、入林予定の場所に立入禁止区域が含まれる申請となっている場合は「(立入禁止区域を除く)」を付加して記載すること。

注2) 入林の目的欄は、「狩猟」、「個体数調整」、「有害鳥獣捕獲」、「指定管理鳥獣捕獲等事業」、「その他」を記載すること。

注3) 申請者(団体・個人等)欄は、個人の届出の場合は「個人」、団体で届出の場合(構成員名簿の提出がある場合)は「団体」と記載すること。ただし、申請が県や市町村の場合は「県」、「市」、「町」、「村」と記載すること。

注4) 申請者(県内・外)欄は、申請者の住所欄が、県内の場合は「県内」、県外の場合は「県外」と記載すること。